

# 目標達成のための具体的な取組み

## 1 木造住宅

### (1) 確実な普及啓発

効果が高い個別訪問やダイレクトメールなどの取組みを重点的に行います。

### (2) 耐震化の支援

#### ○住まい手に合った耐震化

住まい手の属性や将来の住宅に関する考え方によって、耐震化の方法が選択できるような耐震化メニューの見える化(分かり易い工事費や工事期間など)を行い、住まい手に合った耐震化方策を検討します。

#### ○生命を守る耐震化

建物全体の耐震改修が困難な場合に、建物の一部を改修する「部分改修」や一部屋だけを耐震化する「耐震シェルター」の設置など、最低限「生命を守る」改修等についても促進します。

#### ○住替えや建替え促進

耐震改修への誘導だけでなく、将来の住まい方によっては、高齢者向け住宅への住替えや建替えなど促進策を検討します。

### (3) モデル地区による耐震化

地震による被害が拡大する可能性のある密集市街地、高齢化が著しく住宅・建築物の更新が進まない昭和56年以前に開発されたニュータウンなどから重点取組み地区を抽出し、特性に応じた取組みによる検証を行い、その結果を踏まえて、他地区への展開を図ります。



(耐震シェルターの例)

# 住宅建築物 耐震 10ヵ年戦略・大阪 (大阪府耐震改修促進計画)

10ヵ年戦略・大阪とは

府民の生命・財産を守るため、府民が耐震性のある住宅に住み、耐震性のある建築物を利用できるよう、これまでの取組み状況等を踏まえ、新たな考え方に基づく目標を設定し、大阪の地域特性に応じた耐震化を促進するためのさまざまな方策を示すものです。

平成28年1月  
大阪府

## 2 多数の者が利用する建築物等

### (1) 確実な普及啓発

個別訪問やダイレクトメールによる普及啓発を実施するとともに、その後も電話等により重ねて耐震化を働きかけるなど、確実な普及啓発を行います。

### (2) 耐震化の支援

耐震診断が義務となる大規模建築物のなかで、病院や学校など公共性の高い建築物や災害時に避難所として利用することが可能なホテル、旅館などを優先して耐震化の促進に取り組みます。

## 3 広域緊急交通路沿道建築物

### (1) 確実な普及啓発

個別訪問やダイレクトメールによる確実な普及啓発を実施するとともに、所有者の実情に応じて耐震化を働きかけます。

### (2) 耐震化の支援

建物の集積状況や診断結果報告をもとに、耐震性が低いものや道路を封鎖する危険性の高い建築物などについて、優先して耐震化を働きかけます。





# 基本的な方針



# 目標



## 1 目標の定め方

### ● 2段階の目標を掲げ耐震化を促進

府民みんなでめざす共通の大きな目標と、耐震性が不足する住宅・建築物を減らすための具体的な目標という2段階の目標を掲げ、耐震化を促進します。

## 2 取組みの視点

### ● 総合的な耐震化の促進

耐震改修だけでなく、建替え、除却、住替えなど、さまざまな施策に取組みます。

### ● 効果的な耐震化の促進

- ・ 施策効果の高いものから優先順位をつけたり、住まい手のニーズを踏まえ、住宅の種別、市街地特性に合った耐震化を促進します。
- ・ 市街地特性を踏まえたモデル地区でのケーススタディを実施し、効果的な取組みについては他地区への展開を図ります。

## 3 役割分担

### ● 住宅・建築物の所有者の役割

原則として、所有者が自らの責任で行います。

### ● 行政の役割

より多くの府民の生命・財産を保護するため、所有者の取組みをできる限り支援します。自らが所有する建築物は、耐震化を先導する役目から、しっかりと耐震化を推進します。

### ● 関係団体や企業等の役割

住宅・建築物に関わる事業者は、適切に住宅・建築物の耐震化が図られるよう、社会的責務を有することを認識し、建物所有者等から信頼される取組みを実施します。

## 4 計画期間

### ● 平成28年度から平成37年度まで

概ね5年を基本に、計画の見直しを検討します。

## 1 耐震化率（府民みんなでめざそう値）

府民みんなでめざそう値とは、府民の安全・安心な生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化を府民一丸となって進めていくため、新築や建替え、耐震改修、除却など、さまざまな手法により、府民みんなでめざすべき目標として掲げるものです。

①住宅の耐震化率：平成37年までに95%

②多数の者が利用する建築物の耐震化率：平成32年までに95%

## 2-1 民間住宅・建築物

### ● 木造住宅

- ・ 耐震性が不足する木造戸建住宅約39万戸、全てに確実な普及啓発
- ・ 耐震性の低い住宅が集中する地区をモデルに選定し、さまざまな取組みを実施

### ● 多数の者が利用する建築物

- ・ 耐震性が不足する建築物約5千棟、全てに確実な普及啓発
- ・ 耐震診断が義務化された大規模な建築物のなかで、病院や学校など特に公共性の高いものを優先して耐震化を促進

### ● 広域緊急交通路沿道建築物

- ・ 耐震診断の結果により耐震性が不足すると報告を受けた全ての建築物に確実な普及啓発
- ・ 道路を封鎖する危険性の高い建築物を優先して耐震化を促進

## 2-2 公共建築物等

### ● 府有建築物

- ・ 府有建築物の耐震化の方針に基づき、これまでの取組みを進めるとともに、経済活動を守る観点の耐震化に取り組む

### ● 大阪府住宅供給公社住宅

- ・ 府公社賃貸住宅の耐震化の方針に基づき、積極的に耐震化に取り組む

